米国及びカナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価のポイントについて

平成17年12月
内閣府食品安全委員会事務局

1

今回の食品健康影響評価

米国・カナダの輸出プログラムにより管理された牛肉・内臓を摂取する場合と、我が国の牛に由来する牛肉・内臓を摂取する場合のリスクの同等性に係る評価

審議を行った専門調査会
食品安全委員会プリオン専門調査会

2

いつ、誰から誰に評価が依頼されたのか？

- いつ？

  平成１７年５月２４日

- 誰から誰に？

  厚生労働大臣及び農林水産大臣

  → 食品安全委員会委員長

3

何について評価したのか？

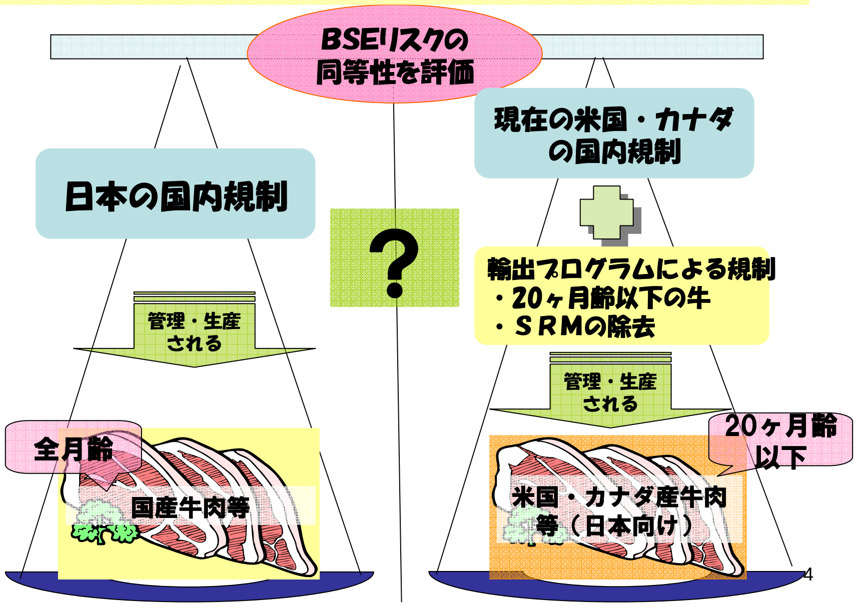

4

結　論

- 科学的同等性を厳密に評価するのは困難
  - 米国･カナダに関するデータの質･量ともに不明点が多いため
  - 管理措置の遵守を前提に評価しなければならなかったため
- 輸出プログラムが遵守されたと仮定した場合、米国･カナダ産牛肉等と国内産牛肉等のリスクの差は非常に小さい
- 輸入が再開された場合、管理機関による輸出プログラムの実効性･遵守状況の検証が必要

5

輸出プログラムとは

- 通常の米国、カナダの国内措置に加え、我が国への輸出用に行う特別の管理措置
  - ２０ヶ月齢以下
  - ＳＲＭ除去

･品質管理プログラムの文書化
･日本向け製品の識別管理
･月齢証明
･検証システム

- これらの要件を満たす牛肉等のみが政府により承認される

米　国：日本向け輸出プログラム
カナダ：日本向け輸出基準

6

経　緯　（1）

平成15年 5月21日	カナダでBSE検査陽性牛を確認、日本は同日付で輸入を禁止
12月24日	米国でBSE検査陽性牛を確認、日本は同日付で輸入を禁止
平成16年 10月15日	厚生労働省・農林水産省が「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策について」の評価依頼（諮問）
10月23日	第4回日米局長級協議で科学に基づき牛肉貿易再開させること及び日本向けに牛肉等輸出プログラムを設けることについて認識を共有

7

経　緯　（2）

平成17年 5月6日	厚生労働省、農林水産省に「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策について」食品健康影響評価を答申
5月24日	厚生労働省・農林水産省より米国・カナダ産牛肉等について評価依頼（諮問）
5月26日	プリオン専門調査会で調査審議することを決定
5月31日 ～10月31日	プリオン専門調査会における調査審議（専門調査会を10回開催）
11月2日 ～11月29日	食品安全委員会、評価結果案に対する意見・情報の募集を実施

8

経　緯　（3）

平成17年 11月14日 ～11月22日	「食品に関するリスクコミュニケーションー米国・カナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価案に関する意見交換会ー」を全国7ヶ所にて開催
12月8日	第123回食品安全委員会において評価結果を審議・了承 厚生労働省・農林水産省に「米国・カナダの輸出プログラムにより管理された牛肉・内臓を摂取する場合と、我が国の牛に由来する牛肉・内臓を摂取する場合のリスクの同等性」に係る食品健康影響評価を答申

9

食品健康影響評価の考え方

日本におけるBSE対策のリスク評価時の評価項目を基本に、日本と米国・カナダ産牛肉等のBSEリスクについて総合的に定性的評価を実施

① **生体牛のリスク（牛から牛）**

(侵入リスク、暴露・増幅リスクの比較、サーベイランスによる検証)

② **牛肉及び牛の内臓のリスク(牛から人)**

（と畜対象、と畜処理の各プロセス、食肉等のリスクの比較）

10

リスク評価

……生体牛 → 牛肉……

BSEプリオン蓄積度
（感染率・蓄積量）

BSEプリオン汚染度
（汚染率・汚染量）

牛から牛へのリスク

牛から人へのリスク

米国・カナダの輸出プログラムにより管理された
牛肉等と日本の牛肉等のリスクの比較

リスク評価１ー生体牛

評価項目

〇侵入リスクの比較
- 生体牛の輸入
- 肉骨粉の輸入
- 動物性油脂の輸入

〇暴露・増幅リスクの比較
- 飼料規制
- 遵守状況と交差汚染の可能性
- 特定危険部位（SRM）の利用　（レンダリング）
- 伝達性ミンク脳症（TME）
- シカの慢性消耗病（CWD）
- BSEの暴露・増幅リスクシナリオ （モデル）

〇サーベイランスによる検証
- 検査対象及び検査技術の検証と比較
- 米国・カナダ・日本におけるサーベイランス

生体牛

BSEプリオン蓄積度（感染率・蓄積量）

12

リスク評価2ー牛肉等

評価項目

〇と畜対象の比較
- トレーサビリティ（月齢確認）
- と畜頭数（年齢、品種）

〇と畜処理の各プロセス
- と畜前検査（高リスク牛の排除）
- と畜場でのBSE検査（スクリーニング）
- スタンニングの方法
- ピッシング
- SRMの除去
  （せき髄除去・枝肉洗浄後の確認）
- SSOP、HACCPに基づく管理（遵守の検証）

〇牛肉等のリスクの比較
- 牛肉及び先進的機械回収肉（AMR）
- 内臓

牛　肉　等

BSEプリオン汚染度（感染率・汚染量）

13

生体牛のリスク評価

侵入リスクの比較

14

米国・カナダの生体牛輸入による侵入リスク（1980～2003）

- **米国**

英国から：206～210頭

その他EUから：　５～１７頭

（497～1,711頭を英国汚染率の1/100とすると）

⇩

英国牛換算すると米国のリスクは

約211～227頭

日本のリスクの約6～7倍

96%が肉牛
→リスク1/4

日本のリスクの
約1.5～7倍

日本
約33頭

- **カナダ**

英国から：117～198頭

その他EUから：約3頭

（250～291頭を英国汚染率の1/100とすると）

⇩

英国牛換算するとカナダのリスクは

約120～201頭

日本のリスクの
約4～6倍

15

米国・カナダの肉骨粉輸入による侵入リスク（1980～2003）

- **米国**

英国から：5～24トン

その他EUから：7～21トン

（684～2,129トンを英国汚染率の1/100とする）

⇩

英国からのトン換算で
米国のリスクは

約１２～４５トン

日本のリスクの
約1/12～1/47

日本
約560トン

- **カナダ**

英国から：0トン

その他EUから：0～0.11トン

（0～11トンを英国汚染率の1/100とする）

⇩

英国からのトン換算で
カナダのリスクは

約0～0.11トン

日本のリスクの
約1/5,100

16